

学生 各位

教育・学生生活委員会委員長  
有 江 力

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた新学期からの学生生活について

4月から新学期が始まり、学生諸君におかれましては新たな気持ちで勉学に勤しまれることを望みます。特に、新入生の皆様におかれましては、新しく始まる本学での学生生活への期待で胸躍ることと思います。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染は、依然として終息が見えない状況です。このような状況下で授業や研究活動を安全に実施するためには、学生の皆さんのご協力が大切です。

そのため、自ら感染しない、他人に感染させないためには何をしたら良いのか考えて行動していただきたい、マスク着用、手指等の消毒、会食を行わないなどの感染拡大防止行動をとっていただきたい旨のお願いをこれまでもしてきたところです。一方で非常に残念なことはありますが、サークル活動後に大人数で会食を行った事例が発生、活動停止処分を行ったところがあります。また、友人同士でマスクなし会食を行うなど、気の緩みも散見されます。

新たな出会いの時期ではありますが、今一度気を引き締め、新型コロナウイルスの感染を防ぐ高い意識を十分に持ち、特に以下の点に留意して学生生活を送ってください。

- ・本学及び他大学を問わず学生同士の集まっての飲食はしないこと
- ・都外への移動や宿泊を伴う行事への参加は極力さけること

また、課外活動を実施する際は、別紙に記載の事項を遵守していただく必要があります。万が一遵守事項を守らなかった場合は、活動許可を取り消すなど厳正に対処します。

本件に関する問い合わせ先  
学務課学生支援係 gaksien1@cc.tuat.ac.jp

課外活動を実施するさいは、以下の事項を遵守してください。

- ・本学の部室等へ2人以上で集まることはせず、部室等での活動は行わないこと
- ・常に1メートル以上のソーシャルディスタンスを保って活動すること
- ・原則、マスクを着用すること
- ・消毒液を用意し、手指の消毒をこまめに行うこと
- ・屋内で活動する場合は、換気を十分に行い密閉された空間での活動はしないこと
- ・体調不良の者は活動に参加させないこと
- ・各キャンパスで定める施設等の使用基準に従うこと。
- ・運動施設の利用に関しては、本学の定める活動方針（使用ガイドライン）に従うこと
- ・課外活動の前後及び活動中においても集まっての飲食はしないこと
- ・WEBツール等を活用し可能な限り対面での活動を避けること
- ・都外での活動が必要な場合は感染防止対策を徹底した学外活動届を事前に提出のうえ許可を取ること

なお、今後の感染状況等によっては、活動許可を取り消す場合があることに留意してください。

以上